

利用料金表（月額）

☆サービスの提供に要する費用

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,100円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,100円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,300円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,300円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,300円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,400円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,500円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,600円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,600円
12	2,500,001円～	51,100円

☆生活費

生活費 44,500円（下記の食事代込み）

1日920円 朝食200円 昼食360円 夕食360円（おやつ代は別途費用負担）

（欠食されたい場合は、3日前までにお申し出をお願いします）

地区別冬季加算 1,960円（11月～3月まで）

※おむつ代、理美容サービス代、教養娯楽活動費は実費となります。

※介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護

要支援1～要介護5の方までご利用できます。別途、介護保険負担金（1割から3割）が必要です。1日あたりの金額は下記のとおりです。

区分・要介護度	基本単位	利用料	利用料負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
介護 予防	要支援1	1,810円	181円	362円	543円
	要支援2	3,100円	310円	620円	930円
特定施設入居 者生活介護費	要介護1	5,360円	536円	1,072円	1,608円
	要介護2	6,020円	602円	1,204円	1,806円
	要介護3	6,710円	671円	1,342円	2,013円
	要介護4	7,350円	735円	1,470円	2,205円
	要介護5	8,040円	804円	1,608円	2,412円

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）1ヶ月あたりの総単位数（上記加算減算を加えたもの）に82/1000を乗じた単位数とします。（小数点以下四捨五入）

※特定介護職員処遇改善加算 新加算Ⅱ 1ヶ月あたりの総単位数（介護職員処遇改善加算を除く）に12/1000を乗じた単位数とします。（小数点以下四捨五入）

※入居者負担割合について

① 本人の合計所得が160万円以上で同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の人）の年金収入＋その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯359万円以上ある方がサービスを利用される場合は入居者負担割合が2割になります。（平成27年8月から）

② 本人の合計所得が220万円以上で同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の人）の年金収入＋その他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯463万円以上ある方がサービスを利用される場合は入居者負担が3割になります。（平成30年8月から）

なお、要支援、要介護の認定を受けた方全員に、入居者負担の割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

☆居住に要する費用

居住に要する費用 6,200円（お家賃です）

☆その他

各居室のメーターにより、電気料金の実費をご負担いただきます。

電話料金は業者より個別に請求があります。

電気料金：居室 各居室の使用メーターにより実費負担

水道料金：居室 1,800円（均等割り）

電話料金：居室 各電話会社との直接契約による

ケーブルテレビ 315円（均等割り）

※月中途の利用開始終了については、利用料を実日数で除した額を1日分の額とし、利用日数分 請求いたします。

※生活費及びサービスの提供に要する費用は国の通達により毎年改訂があります。

※この利用料は、令和1年度単価です。

※おやつ代 50円から 55円に変更